

公明党千葉市議会議員団議会報

森山通信

VOL.23



元気モリモリ 森山かずひろは、元気な千葉市をつくります！

平成29年・第1回定例議会が、2月17日から3月15日の期間で、開会されました。

また、森山かずひろは、議会で一般質問（3月9日）を行いました。

森山通信vol.23で、質問の内容をダイジェストで、ご報告申し上げます。

詳細は森山かずひろ公式ホームページをご覧ください。

民泊の活用で地域活性化！

～不法な民泊に対しては取り締まりの強化を～

民泊の定義は既存の旅館業法に示されておりませんが、厚生労働省の資料によれば、民泊サービスとは、一般に、自宅の一部や空き別荘、マンションの空室などを活用して宿泊サービスを提供するものとされています。



千葉市は、国家戦略特区においても、都市型民泊への規制緩和を進めていく中で、特区法が指定されているものや、あるいは旅館業の許可が必要なケースと不要なケースの境界がわかりづらく、市民、利用者等への、市内の民泊に関する事項を明文化すべきと考えます。

また、想定される利用には、海外からの旅行者等への提供が多くなることから、日本と全く異なった文化や環境の中で育った外国人旅行者等の住宅等の利用においては、地域住民と旅行者等との間で、協力やお互いの安心・安全のための「ルール」の確立が求められます。

Q1. 旅館業法、民泊新法、特区法の各種民泊の比較／想定される形態、その規制等については？

A1. ①旅館業法による簡易宿所営業は、保健所の許可を得て住宅の全部または一部を活用するもの。

但し、住居専用地域等ではできないという、都市計画法に基づく用途制限を受けます。

②民泊新法による住宅宿泊事業は、自治体への届け出による空き部屋など、住宅の一部を活用するもの。住宅専用地でも可能となり制限を緩和している。

③特区法による外国人滞在施設経営事業は、旅館業法の特例とされ、市長の認定を受けた者が、一戸建て住宅等、外国人旅客の滞在に適した施設を2泊3日以上の賃貸借契約により使用させる事業であります。但し、実施地域は自治体の裁量とされます。

Q2. 「不法民泊」の現状と改善に向けた取り組みは？

A2. インターネットの大手民泊仲介サイトのホームページを調査したところ、平成28年12月現在、千葉市内に87件が掲載されており、登録会員以外の第三者が施設の所在地を特定しにくいシステムになっています。

しかし、保健所では市民から寄せられた情報などによって施設を特定し、現地を確認した結果、旅館業法に抵触すると判断された施設には、営業の中止を指導した上で、新たに許可の取得を促しております。引き続き、民泊仲介サイトの調査と必要な指導を取り組みます。

Q3. 民泊に関するルールを明らかにし市民・利用者等へ積極的な周知啓発は？

A3. 現在3つの形態で民泊の規制があることになります。

また、民泊新法は今国会に提出されている中でありその動向を注視するところですが、経済効果や空き家対策など地域経済の活性化が促進される期待がある反面、宿泊者の衛生や良好な生活環境の確保など、様々な課題もあることから、今後、健全な民泊の普及に向け、条例等の整備を検討するとともに、市ホームページなどを通じて、市民・利用者への周知啓発に努めてまいります。



○ 中央区の諸問題について

①松ヶ丘町の日本池・法面崩落については？



要望 危険な法面の早期対応を！

松ヶ丘緑地にある3つの池のうち、釣り堀池の西の池で、急な斜面が降雨などにより浸食され、法面の表層が崩落している。その対応は？

平成28年度内に法面の安定度を専門機関により調査し、平成29年度は、その調査結果を踏まえ必要な対策を検討してまいります。

②中央星久喜町線の道路拡幅整備に向けた取り組みは？



要望 道路拡幅に向けて、
しっかりと協議を！

関係町内自治会への住民説明会と道路境界を確定する用地測量や、千葉大学と道路拡幅に伴う学校施設への影響などについて協議を進めております。

さらに、旧市立病院解体工事の概算費用や工期を算出するための実施設計も進めています。今後は、道路境界を確定後、道路拡幅に必要となる千葉大学亥鼻キャンパス用地面積を明らかにしたうえで、旧市立病院跡地内の千葉大学と等価交換する用地の位置や利活用について、協議を進めてまいります。

③市役所周辺のまちづくりを、どのように考えているのか？



要望 新庁舎整備の進捗と共に、
周辺のまちづくりを
リードする組織体制を！

近年は業務の集積が進まず、マンション開発などの土地活用が多くなってきていると認識しています。

市役所の位置は、市の玄関口であるJR千葉駅の西口から新しく整備している旅客船桟橋やポートパークへと続く臨港プロムナードの中間点にあることに加え、市役所周辺エリアの核となる新庁舎の検討が進められています。このような周辺環境の変化を捉え、市役所、みなと公園など充実した公共空間の利活用と臨港プロムナードを軸とした賑わいと憩いの感じられる魅力ある

都市空間を形成するために、市役所周辺のまちづくりに対する方向性について検討する時期にあると考えます。

【市政に関するご意見やご要望をお寄せください！】 (該当するものに○をおつけください。)

性別・年齢 ▶ 男性 / 女性 20歳未満 / 20~39歳 / 40~59歳 / 60~74歳 / 75歳以上

お寄せいただいたご意見・ご要望については、政策提案等に役立てて参ります。これからも皆様の声をカタチにすべく、全力で頑張ってまいります。

公明党千葉市議会議員団

森山 かずひろ

TEL.043-245-5483 FAX.043-245-5584 HP <http://moriyama-kazuhiro.com/>